



どうなんだより

令和5年度夏号

株式会社 のぐち農園

～ 人づくりで地域を支える ～



地域を担う

農地所有適格法人の横顔

所在地：知内町
設立：平成29年1月
代表者：野口 健一
構成員：3名
雇用：正社員 3名
外国人研修生 1名
事業内容：施設園芸
にら 1.5ha

「優れた人材を確保するためには？」を家族、北海道農業会議と相談し、法人化が有効と考えました。従業員の住居を完備するなど安心して働ける環境を整えています。

法人経営のメリット

人と出会う機会が増え、栽培だけでなく農業経営に必要な知識・スキルが上がるため、経営者として成長できます。

法人運営のポイント

①円滑な意思伝達と1人1人に目を配るよう心掛けています。②従業員の能力向上のためにも任せられるところは任せます。

法人化を目指す農業者へ一言

労務管理が煩雑になります。制度上の優遇面に目を向けるだけでなく、今ある問題を解決していく覚悟が必要です。

☆農業経営に関する悩みを相談してみませんか？

北海道農業経営相談所では、農業者の皆さんが抱える様々な課題に対し、支援を行っています。

相談項目

- 法人化に関すること
- 事業継承（第三者を含む）・相続、後継者の育成に関すること
- 経営診断・改善に関すること
- 労務管理、社会保険に関すること
- 税金に関すること 等

～ 申し込み方法 ～

①申し込み用紙を入手する

→ <https://www.adhokkaido.or.jp/keieisodan/keieisodan.html>

※用紙は普及センターにもあります

②申し込み用紙に記入し、メールかFAXで送信

→ メール：keieisodan@adhokkaido.or.jp

FAX：011-271-3776

相談内容に即した農業分野の様々な経験を持つ専門家（中小企業診断士、税理士、社会保険労務士 等）の派遣もあります。ぜひ一度相談してみませんか？

トピックス

集落営農や農業生産法人に関するお問い合わせは、最寄りのJAまたは普及センターまで。

編集事務局（渡島農業改良普及センター）

電話番号 0138-77-8242